

接続の機能語の意味とその制約

森 辰則 岡 弘幸 中川 裕志

横浜国立大学 工学部 電子情報工学科

E-mail: mori@naklab.dnj.ynu.ac.jp

梗概

本稿では、接続の機能語の一つである接続詞「しかし」の持つ制約について述べる。まず「しかし」の持つ慣習的含意を、それぞれの文から二項組を抽出し、その二項組の間に対比関係を設定することとして捉える。そして対比関係を、対比される項目が陽に現れている場合である直接対比と、陽に対比項目が現れていない間接対比に分類することにより、「しかし」が現れる様々な場合が対比関係として統一的に説明できることを示す。さらに、直接対比の場合には、取り立て助詞の一つである対比の「は」が重要な働きを示す。また、間接対比は、推論による命題間の関係と直接対比と組み合わせられた関係として説明できることを示す。

A Semantics of Conjunctive Words and their Constraints

Tatsunori MORI, Hiroyuki OKA and Hiroshi NAKAGAWA

Division of Electrical and Computer Engineering,
Faculty of Engineering, Yokohama National University
Tokiwadai, Hodogaya-ku, Yokohama 240, Japan
E-mail: mori@naklab.dnj.ynu.ac.jp

Abstract

In this paper, we will propose an integrated viewpoint of the constraint of the Japanese conjunction *shikashi*, which corresponds to the conjunction "but" in English. We regard the conventional implicature of the word *shikashi* as establishing a contrast relation between two binary tuples, each of which consists of two constituents of one of connected sentences. From the point of view, we will show that many cases of usage of *shikashi* can be treated uniformly as contrast relations, by classifying these relations into two types, namely, *direct contrast*, the case that all elements of two binary tuples appear in connected sentences, and *indirect contrast*, the case that some elements do not appear explicitly and are provided implicitly by some inference.

1 はじめに

Levinson(1983)によれば、英語における接続詞“but”の持つ機能は慣例的含意(conventional implicature)として分類される¹。会話の含意(conversational implicature)と異なり、

Conventional implicatures are non-truth conditional inferences that are not derived from superordinate pragmatic principles like the maxims², but are simply attached by convention to particular lexical items or expressions(Levinson 1983, page 127).

また、会話の含意と対極にある次の性質を持つと指摘されている。

non-cancellable, detachable, not be calculated but given by convention, relatively determinate content

このうち、談話理解を考えるにあたって non-cancellable という性質が重要であると考えられる³。慣習的含意は文脈などにより無効になることがないということは、一般に会話の含意を含む談話を解析するにあたって、慣習的含意による内容は会話の含意を決定する際の文脈として固定されることを意味する。これは、比喩表現などの会話の含意を含む談話の解析において有用な性質であると思われる。英語における“but”と同様に、日本語における接続詞「しかし」も同じ性質を持つと思われる。

一方、日本語では、同じく慣習的含意に分類されると思われる働きを持つ取り立て詞が頻繁に用いられる⁴。取り立て詞の持つ含意も、また、non-cancellableであるから、接続詞「しかし」と同時に出現する場合には相互作用が生じると予測される。特に、対比の「は」は、「しかし」は慣習的含意としてはほぼ同じ意味を持つため、強い相互作用があると思われる。

以上の点を踏まえて、本稿では、接続詞「しかし」の持つ語用論的性質について検討する。

2 対比関係としての「しかし」

まず、議論を始めるまえに、国語辞典(松村 1992)による「しかし」の分析をあげて、どのような用いられ方をするかを復習しておこう。

しかし(接続)

¹真理値という点では“and”も“but”も連言に類退してしまう。

²Grice's maxims of conversation.

³“relatively determinate content”にも関連すると思われる。

⁴英語においては、日本語の取り立て詞と意味的に同等な副詞 even, yet などがあるが、これらも慣習的含意を持つとされる。

1. 前に述べたことや相手の判断と対立する事柄を話し出す時に用いる。そうではあるが、けれども、だが。
2. 前に述べたことを受けつつ話題を転ずるときに用いる。それはそれとして。
3. 感動を込めて述べ始めるときに用いる。それにしても。

このうち、論理的接続関係を表す1について、伊藤(1991)は、接続詞「しかし」の接続関係には大きくわけて以下のものがあると述べている。

1. 前文から推論される事実と相反する事実が後文で述べられている。
 - (1) 事故があった。しかし、けが人はでなかった。
 - (2) おなかがついた。しかし、近くに食堂はない。
2. 前文から推論されるゴールの達成の失敗を推論させる事実が後文で述べられている。
 - (3) 太郎が花子に花束を渡した。しかし、次郎は花子に手紙を渡した。
3. 後文の述部が前文の述部の値と同じか、あるいは、その否定の値を持ち、前文と後文の格の間に、ある特定の関係が存在する。

伊藤らの報告では、上記3の場合について、いくつかの要因(格、認め方その他)の組合せ(21通り)を網羅しそれぞれについて性質を述べている。しかし、これらの現象をまとめる総括的な議論はされていない。

本稿では、「しかし」の持つ制約(慣習的含意)として、大まかに、

二つの文を接続し、その二文間に対比関係を設定する

として統一的に捉えようと試みる。この見方は Grice(Levinson 1983)や Hobbs(1979, 1990)などと基本的に同じであるが、さらに明らかにすべき点は、

- 対比の構造
- 日本語における取り立て詞との関連
- 推論を含む場合の取り扱い

である。

以上の点を踏まえて、まず、伊藤らの分析による3の場合、つまり、対比される項目が陽に現れている場合を直接対比と呼ぶことにし、これから、考察する。次に、1,2の場合のように推論を含む場合を、間接対比と呼ぶことにし、直接対比と推論が組み合わされたものと捉えることを提案する。

3 直接対比

3.1 対比構造

二つの文の間に対比関係が成立するためには、共通部および差異部が存在する必要があるであろう。差異部は二項組の対比関係となっており、一つの項目の対比関係でも、三つ以上の項目の対比関係でもないようだ。これは、対比の構造が対比される項目だけでは対比にはならず、ある一つの観点についてその項目がどうであるかという属性を比較しなければならないからである。この場合の観点が上記の共通部である。この対比の二項組を(A,B)のように表すとすると、これは「AについていうとB」という意味を持つので、順序に意味がありそうである。ここでは、Aの方を対比のキーと呼び、Bの方を対比の値と呼ぶ。例えば、(3)においては、

- 共通部 = 「 θ_1 花子に θ_2 渡した」
- 差異部 = 前文:(太郎が、花束を)、後文:(次郎は、手紙を)

となっている⁵。以後この共通部と差異部をまとめて対比構造と呼び、次のように記述する。

(太郎が、花束を)⇔(次郎は、手紙を)
「 θ_1 花子に θ_2 渡した」

「しかし」による対比が二項対比であることは、差異部が一つの項目、または、三つ以上の項目の場合、特別な文脈がない限り⁶、「しかし」では接続しづらいことからわかる⁷。

- (4) a. ?? 太郎が花子に花束を渡した。しかし、次郎は花子に花束を渡した。(一項対比)
- b. ?? 太郎が花子に花束を渡した。しかし、太郎は花子に手紙を渡した。(一項対比)
- c. ?? 太郎が花子に花束を渡した。しかし、次郎はまどかに手紙を渡した。(三項対比)

原則 1 (二項対比の原則) 「しかし」における対比は、二項対比である。

定義 1 (直接対比) 「しかし」で接続される前文後文それぞれに、対比される項目が陽に現れており、それらから二項の対比構造を作ることができる場合を直接対比と呼ぶ⁸。

⁵ただし、 θ_1, θ_2 は差異部を抽象化したものであり、出現順に二項組に対応する。前文と後文で対応する項目の出現順序が異なる場合は、後文に従う(理由は後述)。

⁶これは、後に述べる、推論を含む場合になると思われる。また、取り立て助詞によっては、見かけ上、一項対比になることもある。

⁷Levinson(1983)に従い、文頭のマークはその文に対する判断を表す。* は文法的、意味的に不適切、?? は語用論的に不適切、? は判断がゆれることを表す。

⁸間接対比の定義については、節4を参照のこと。

3.2 対比の対象となる項目

単文(命題)の構成要素に注目すると、対比可能な項目には以下のものが挙げられる。

1. 同じ格の違うオブジェクト⁹
2. 述語
3. 認め方(肯定/否定)¹⁰

以上によって予測される候補の集合から二つが選択され対比となる二項組が構成される。ただし、以下の制約があるようである。

- (5) a. 述語が違うときにはそれら自身が対比できる、つまり、何らかの共通部と差異部を持っている述語である。
- b. いわゆる用言部分だけではなく、慣用表現その他のようにある格と用言部分が密接に結び付いている場合、その格を含んだ述部が対比されることもある。
- c. 共通部に認め方が否定で現れると違和感を感じる。

例文をいくつかあげる。

- (6) a. 太郎が花子に花束を手渡した。しかし、次郎は花子に花束を郵送した。(制約(5a))
- b. ?? 太郎が花子に花束を手渡した。しかし、次郎は花子に花束をあげた。(制約(5a))
- c. 太郎が花子に花束を渡した。しかし、次郎は花子に花束を渡さなかった。
- d. ?? 太郎は花子に花束を渡さなかった。しかし、次郎はまどかに花束を渡さなかった。(制約(5c))
- e. 太郎が花子に花束を渡した。しかし、次郎は花子に指輪を贈った。(制約(5a),(5b))

共通部に認め方が否定で現れると違和感を感じる点については、取り立てと否定の認め方を持つ単文自身が、肯

⁹述語が異なる場合には表層の格マーカと深層格が違う事があるかもしれないが、そのような場合は今のところ不明。

¹⁰他のモダリティも含まれるかどうかは今のところ不明。しかし、「しかし」が二つの文(命題)に対しての話者の態度を表すという、一種のモダリティとなっていることから、前文後文につくモダリティは「しかし」と同じレベルにあり、対比構造の候補ならないと予測される。

定の認め方を持つ対比の文脈を暗に想定するという久野(1973)の観察と同じ理由によると思われる¹¹。

一方、命題自身が対比の対象となることもある。条件文がその一つの例である¹²。条件文の場合は、条件部の命題が対比のキーとなり、帰結部の命題が対比の値となる。例えば、

- (8) 遊びに行くのなら、その服でいい。しかし、仕事に行くのなら、こちらの服がいい。

では、(遊びに行くのなら、その服で)と(仕事に行くのなら、こちらの服が)の対比がなされている。

なお以下では、「しかし」の持つ対比の基本的な働きを明らかにするために、条件文などの複文を除いた、単文の場合について主に考察する。

3.3 取り立てと直接対比

3.3.1 対比の「は」

直接対比の場合、「しかし」の後文には、取り立ての構造、特に、対比の「は」が入るようだ。例えば、(3)において、「次郎は」の「は」を「が」に代えた(9a)は不適切であるが、一方、接続詞を「そして」に代えた(9b)は自然である。

- (9) a. ?? 太郎が花子に花束を渡した。しかし、次郎が花子に手紙を渡した。
b. 太郎が花子に花束を渡した。そして、次郎が花子に手紙を渡した。

総記の「が」の意味を表すならば、やはり、対比の「は」を持つ次の文の方が自然である。

- (10) 太郎が花子に花束を渡した。しかし、次郎だけは花子に手紙を渡した。

さらに、「は」により取り立てられた項目のうち一つは対比のキーとなるようである。

- (11) a. ?? 太郎が花子に花束を渡した。しかし、太郎はまどかに手紙を渡した¹³。
b. 太郎が花子に花束を渡した。しかし、太郎はまどかには手紙を渡した。
c. ?? 太郎が花子に花束を渡した。しかし、太郎はまどかに手紙は渡した。

¹¹以下の二文を比較した時、前者は孤立した文としては座りが悪いが、後者は孤立した文としてもさほど座りは悪くない。この理由として、非言語的文脈のデフォルトは認め方が肯定であると述べている。

- (7) a. 私はタバコは吸います。
b. 私はタバコは吸いません。

¹²他の例があるかどうかは不明。

¹³この場合の「太郎は」の「は」は文脈指示を行なう主題の「は」である。

- d. 太郎が花子に花束を渡した。しかし、太郎は手紙はまどかに渡した。

- e. 太郎が花子に花束を渡した。しかし、次郎は花子に花束を渡さなかった。

- f. 太郎が花子に花束を渡した。しかし、次郎は花子には花束を渡さなかった。

ここで、(11b),(11c),(11d)を比較してみると、次の点が見える。すなわち、対比構造を構成するときの後文構造の優位性、つまり、後文の対比項目の順序が「しかし」における対比構造を決定し、前文における対比項目の出現順序は問題とならないことである。これは、対比項目の候補が「は」の出現位置で制御されるためである。例えば、(11c),(11d)の後文のみを取り出すと、

- (12) a. 太郎はまどかに手紙は渡した。

- b. 太郎は手紙はまどかに渡した。

(12a)では、(手紙は,φ) ⇔ ((別のもの)は,否定)という対比だけが解釈の候補となるようだが、(12b)では、この他に、(手紙は,まどかに) ⇔ ((別のもの)は,(別の人)に)という対比も解釈の候補となるようである。この観察より、次の原則を提案する。

原則 2 (対比の「は」のスコープ) 対比のキーは対比の「は」でマークされ、対比の値は、対比の「は」以降に現れる候補に限られる。

この原則によると、(11d)は対比構造がこの原則を満たしているが、(11c)は満たしていないため不適切性を感じると説明できる。(11f)については、この原則に反していないので不適切性は感じないが、「しかし」の対比に関与しない対比の「は」(「花子には」)が存在するので、さらに、(花子には,渡さなかった) ⇔ ((別の人)には,渡した)という含意が残る。

3.3.2 その他の取り立て

次に対比の「は」以外の取り立ての構造との関連について考える。まず、取り立ての構造を構成するものとして、以下のものが考えられる。

- 取り立て助詞
- 総記の「が」
- 分裂文

まず、取り立て助詞について考える。寺村(1991)によれば、取り立ての助詞には以下のものがある。

「は」「も」「こそ」「さえ」「しか」「だけ」「ばかり」「すら」「まで」「など」「なんか」「なんて」「でも」「だって」

取り立て助詞は、その助詞をつかって取り立てることにより特定の含意を文にもたせることができる。今までの例で見てきたように、対比の「は」が「しかし」で接続される文によく入ることは、「は」の持つ対比の含意が「しかし」の持つ対比の接続に一致するという理由にもよろう。対比の「は」以外の取り立て助詞については、直接対比のキーにはならないようである。ただし、「も」の場合は少し特別で、見かけ上一項対比のキーのように振舞う。総記の「が」については、(9a)で見たように使えない。一方、総記の「が」と機能上ほぼ同じである分裂文は対比の「は」を含む時に限って、「しかし」の後文となることができるようである。

以上の点をもう少し調べるために、まず、取り立て助詞「も」の場合について述べ、つぎに、「は」「も」以外の場合について述べる。最後に分裂文の場合を述べる。

3.3.3 「も」の場合

「も」は他にも類似の事物が存在することをほのめかす形で、ある事物を提示する、いわゆる、累加の機能がある。「も」を使った例文をいくつか挙げてみよう。

- (13) a. 太郎は背が高い。しかし、次郎も背が高い。
 b. ?? 太郎は背が高い。しかし、次郎は背が高い。
 c. 太郎は学生だ。しかし、次郎も学生だ。

「も」で取り立てられる場合には、この例のように、“一項対比”に見えることがある。しかし、一項対比でなく、相変わらず、二項対比になる場合もある。

- (14) a. 太郎が花子に手紙を渡した。しかし、次郎は花子に花束も渡した。
 b. ?? 太郎が花子に手紙を渡した。しかし、次郎も花子に花束を渡した¹⁴。

では、「も」が含まれる場合、“一項対比”の場合と二項対比の場合が存在するのであろうか？これを解く鍵は、「も」による“一項対比”の場合、対比以外の微妙なニュアンスが「しかし」によって伝えられる点である。例えば、(13a)においては前文から「太郎以外は背が低い」ということが推論されるのを打ち消す情報として後文が付加されたと考えられることができるであろう¹⁵。つまり、一項対比に見える例は、実は、直接対比ではなくて、後に述べる、推論を含んだ間接対比の一例であるということである。この場合の実際の解析については、節4.3で述べる。

¹⁴しかし、「プレゼントをした」という観点で「も」を解釈すると解釈可能である。

¹⁵また、(13c)の場合は、「でさえも」と同じような読みもできる。

一方、通常の二項対比の場合は、今まで同様に直接対比として扱えるが、「も」の持つ累加の作用が働く。例えば、(14a)においては、「花束も」と「手紙を」の対比構造により、「も」により累加される以前の情報が明らかになる。つまり、この場合は、「手紙」を前提にして「花束」が累加される、という情報が「しかし」の対比により得られる。

ここで、同じ二項対比であるにも関わらず、(14a)は解釈可能であるが、(14b)は違和感がある。(14b)の場合、「しかし」を取り去った場合でも違和感があることから、「も」による累加が正しく行なわれていないためであろう。

3.3.4 「は」「も」以外の取り立て助詞の場合

「は」「も」以外の取り立て助詞の場合は、見かけ上一項対比となる「も」の場合と違って、その取り立て助詞の他に、「は」による対比の取り立てが必要なのである。以下に例を挙げる¹⁶。

- (15) a. ?? 太郎は花子に花束を贈った。しかし、次郎さえ花子に花束を贈らなかった。
 b. ?? 太郎は花子に花束を贈った。しかし、次郎しか花子に指輪を贈らなかった。
 c. ?? 太郎は花子に指輪を贈った。しかし、次郎だけ花子に花束を贈った。
 d. ?? 太郎はスポーツをする。しかし、次郎ばかり勉強している。
 e. ?? 太郎は花子に指輪を贈った。しかし、次郎すら花子に指輪を贈らなかった。
 f. ?? 太郎は花子に花束を贈らなかった。しかし、次郎まで花子に花束を贈った。
 g. ?? 太郎は花子に花束を贈った。しかし、次郎など花子に花束を贈らなかった。

3.3.5 分裂文の場合

分裂文は「SのはXである。」など関心部分を文末に移動し、際だたせた形をしている。この分裂文は、意味的には、関心部分を「総記」したものと同じ役目を果たす。しかし、総記の「が」の場合と異なり、対比の「は」を含むことができるため以下の例のように「しかし」で接続できる。

- (16) a. 太郎は花子に花束を贈った。しかし、花子に指輪を贈ったのは次郎である。
 b. 太郎は花子に花束を贈った。しかし、次郎が花子に贈ったのは指輪である。

¹⁶ただし、誌面の都合によりほんの一部である。

以上より、見かけ上一項対比となる「も」の場合を推論を含む間接対比とすれば、次の原則がありそうである。

原則 3 (単文間の直接対比における対比の「は」) 単文間の直接対比においては、「しかし」に続く文の中に、必ず、対比の取り立て助詞「は」による取り立てがある¹⁷。

さらに、条件文などの場合を含めると次の原則がありそうである。

原則 4 (直接対比の「しかし」における対比要素の必要性) 接続詞「しかし」は対比を表すが、それ自身では対比項目を顕在化する力はなく、対比の「は」や条件文構造など対比のキーを明示する手段を別に必要とする。

4 間接対比

前節では、「しかし」によって対比されている項目が文の表面上に現れている場合について考察した。しかし、「しかし」が現れる場面としては、このような直接対比でない場合も多い。例えば、

(17) a. 事故があった。しかし、怪我人は出なかった。

b. 事故があった。しかし、警察は来ない。

などは、「しかし」の用法として自然であると思われるが、対比の構造は陽には現れていない¹⁸。しかも、次の例のように、「しかし」に続く文に、まったく逆の認め方のものを持ってきても、容認できることがある¹⁹。

(18) a. お腹がすいた。しかし、食堂が近くにない。

b. お腹がすいた。しかし、食堂が近くにある。

(19) a. とても疲れた。しかし、仕事はまだある。

b. とても疲れた。しかし、仕事はもうない。

(20) a. 彼は川で溺れた。しかし、たまたま人が通りかかった。

b. 彼は川で溺れた。しかし、誰も通りかからなかった。

以上見てきた例は「しかし」の用例の一般形を表していると思われる。これらは、何らかの推論もしくは予測/予期に基づいていることは確かであるが、対比との関連が見えない。ここでは、これらの場合を、

¹⁷もちろん、前文にも対比の「は」があれば、より自然な文となる。

¹⁸(17a)では、直接対比にもみえるが、その対比は有意でない。

¹⁹(18b),(19b)については、若干違和感を感じる人もいるようである。それでも、同じ対比の接続詞でも「でも」、「だけれど」に変えると容認度がかなり上がるとする人が多い。

1. 直接対比の再生

2. 推論もしくは予測/予期による再生された命題との関連づけ

という二つのプロセスとして捉える方法を提案する。これを間接対比と呼ぶ。

定義 2 (間接対比) (話者が利用できる、命題間を結びつける何らかの規則 (因果関係などの推論規則、予測のための規則、プランニングなど) により、「しかし」の前文 (後文) の表す命題から導かれた命題を表す文と、後文 (前文) との間に直接対比の関係がある。

4.1 間接対比としての解析

ポイントは、直接対比を再生する時に、ある文に陽に現れる要素を対比の候補として考える以外に、その文が暗に持つ、「その状況では」²⁰という要素も対比の項目の随意的候補として考える点である。(17a)を例にとって説明しよう。後文は、

(21) (その状況では) 怪我人は出なかった

であるから、次の直接対比が候補となる。なお、A,Bはいずれも変項である。

(22) a. $\frac{(A,B) \Leftrightarrow (\text{その状況では, 怪我人は})}{\theta_A \theta_B \text{ 出なかった.}}$

b. $\frac{(A,\phi) \Leftrightarrow (\text{その状況では, 否定})}{\theta_A \text{ 怪我人は出た } \theta_C.}$

c. $\frac{(B,\phi) \Leftrightarrow (\text{怪我人は, 否定})}{\theta_B \text{ 出た } \theta_C.}$

まず、(22a)は直接対比の制約(5c)により、構成されにくいことが予想される。これに対して、(22b)(22c)は構成可能であろう²¹。ここで、対比文を復元すると、

(23) a. A(\Leftrightarrow その状況では) 怪我人は出た。

b. B(\Leftrightarrow 怪我人は) 出た。

となる。次に考えることは、

(24) 事故があった。

という文と、(23a)(23b)の間に何らかの推論もしくは予測により、関連づけができるように、A,Bという対比項目を設定できるかどうかである。ここでの仮説は、

仮定 1 (間接対比の成立条件) 「しかし」による間接対比が成立するためには、前文もしくは後文から構成された対比構造内の変更の値が何らかの推論の結果により適切に設定されなければならない。

²⁰主に、「実際のところは」「現状では」という意味である。

²¹(22b)では「は」が対比項目になっていないが、この解釈は「は」の“転移”(久野 1973)が生じ、命題間の対比となっている場合のものである。

である。(23a)においては、Aに、「その状況では」に
対比できる候補が設定できれば良い。例えば、

(25) 「事故が生じる」⇒「普通は怪我人がでる」

というデフォルト推論規則があれば、A=「普通は」
が設定できる。

(23b)においては、Bに「怪我人は」に対比できる候
補を設定できればよい。例えば、

(26) 「事故が生じる」⇒「普通は物損がでる」

というデフォルト推論規則があれば、B=「物損は」
が設定できる。さきほどの場合は、デフォルト規則の
結果が後文により否定されたので、「普通は」が有意に
なったが、この場合は、規則の適用結果が否定されてい
ないので、適用され「普通は」が消滅すると考えられる。

4.2 二つの認め方が現れる場合

つぎに、(18),(19),(20)のように、後文に二つの認め
方が現れても、容認可能になる場合について考察しよう。
まず、このタイプの文の構造は、いままで検討した範囲
では、前文が何らかの状態を表し、かつ、その状態を解
消するためのゴールを暗に生成するタイプの文で、後文
がそのゴールへのプランニングに必要な要件について述
べた文である。つまり、プランニング型であることが観
察されている。坂原(1985,1988)などでいうところの、
「しかし」の疑似用法の場合に一致すると思われる。こ
れに対して、前節の例は、前文で起きた事象に関する結
果について後文が述べている因果関係型の場合である。

「しかし」の接続により生じる推論が因果関係型の場
合は、既に起こってしまった結果との対比について述べ
ているので一通りの認め方しか出ない。例えば、

(27) ?? 事故があった。しかし、怪我人は出た。

は容認しづらい。

これに対して、プランニング型では、プランの要件の
存在の有無に応じて、ゴールが達成される場合と達成さ
れない場合の二通りがある。

• 要件が満たされない場合

前文の生成したゴールが達成できないという意味
で対比になる。例えば、「お腹がすいた。しかし、
食堂が近くにない。」の場合は、「(お腹がすいた^{goal})
食事する」というゴールが設定されるので、これ
を達成するための要件である「(お腹がすいた^{plan})
食堂が近くにある^{plan}(⇒食事する)」と「食堂が近
くにない」の対比になる²²。

²² \Rightarrow^{goal} は、ゴールを設定するための規則であり、 \Rightarrow^{plan} は、あるゴ
ールを達成するための一つのプランの過程である。

• 要件が満たされる場合

ゴールの達成された(されようとしている)状態と
前文の提示しているまだゴールが達成されていない
状態の対比になる。例えば、「お腹がすいた。
しかし、食堂が近くにある。」の場合は、「お腹
がすいた」と「(食堂が近くにある^{plan}) ⇒ 食事する
⇒ お腹いっぱい」の対比になる。

さて、以上のことを、直接対比と推論という我々の枠組
で説明してみよう。ポイントは、直接対比を構成する方
法は二通りあるということである。先ほどの認め方に關
する二つの場合をもう一度みると、前者が後文から直接
対比を構成している場合で、後者が前文から直接対比を
構成している場合であることがわかる。

ここで、対比構造を構成して(18b)の場合について考
えてみよう。前文が直接対比を構成するとした場合は、
前文は「(その状況では)お腹がすいた。」であるから、

(28) $\frac{(\text{その状況では}, \phi) \Leftrightarrow (B \text{ では, 否定})}{\left[\theta_1 \text{ お腹がすいた } \theta_2 \right]}$

つまり、「(Bでは)お腹がすいていない」が直接対比の
候補となる。ここで、

(29) a. 「お腹がへった」 \xrightarrow{goal} 「食事する」

b. 「食堂が近くにある」 \xrightarrow{plan} 「食事する」

というゴールおよびプランが利用でき、

(30) 「食事する」⇒「お腹がすいていない」

という因果関係が利用できれば、Bをプラン遂行後の
状況として設定できる。これにより、後文「食堂が近く
にある」と再構成された直接対比文「お腹がすいていな
い」の間に関連づけができるので、「しかし」での接続
が容認されたことになる。

一方、後文が直接対比を構成するとした場合は、後文
は「(その状況では)食堂が近くにある」であるから、

(31) $\frac{(C \text{ では, 否定}) \Leftrightarrow (\text{その状況では}, \phi)}{\left[\theta_1 \text{ 食堂が近くにある } \theta_2 \right]}$

となあり、「(Cでは)食堂が近くにない」が直接対比の
候補となる。しかし、前文「お腹がすいた」とこの文の
間に関連を見い出せないで、この解釈は不可能という
ことになる。

4.3 見かけ上一項対比となる“も”の場合

次の例文について考えよう。

(32) 太郎は花子に花束を贈った。しかし、次郎も花子
に花束を贈った。

まず、後文の「も」は「は」の場合と異なり、「しかし」
の存在によらず、義務的にマークされているようである。

(33) a. 太郎は花子に花束を贈った。次郎も花子に花束を贈った。

b. ?? 太郎は花子に花束を贈った。次郎は花子に花束を贈った。

そうすると、後文の意味としては、正確には、「(その状況では)次郎が(も)花子に花束を贈った」となる。これより、直接対比を構成すると、先に述べたように、「は」以外の取り立て詞は対比のキーとはならないと仮定すると次のようになる。

(34) $\frac{(A \text{ では, 否定}) \Leftrightarrow (\text{その状況では, } \phi)}{\text{「}\theta_1 \text{ 次郎が(も)花子に花束を贈った } \theta_2 \text{」}}$

つまり、「(A では)次郎が(も)花子に花束を贈らない」が直接対比の候補となる。そして、「太郎は花子に花束を贈った。」からこの候補が何らかの推論を経て導かれれば、「しかし」による接続が語用論的に正しくなると考えられるわけであるが、逆にいうと、「しかし」による接続が正しくなるようにこの推論が義務的に設定されると考えることもできる。例えば、Grice による量の公理を適用すると、会話の含意により、「太郎以外は花子に花束を贈らない」という含意がされうるが、これは、先の候補を論理的に含意している。つまり、「しかし」により接続されたことにより、会話の含意が義務化されると考えられる。これが、先に述べた、直接対比だけではない「ニュアンス」をもたらずと考えられる。

4.4 「しかし」の疑似用法との関連

本稿で述べた、プランニング型の推論を含む場合など、「しかし」で結ばれた前文と後文の間に直接の因果関係のない「しかし」の用法を疑似用法と呼ぶ。

坂原(1985)では、この疑似用法を「p. しかし, r だから, q」からの派生として捉える方法を提案している。つまり、「p. しかし, q」の因果関係の対立を拠り所にして、「p. しかし, r」が派生されると考える。

しかし、本稿で述べた逆の認め方の場合である(20b)は、この方法ではうまく説明できない。

(35) 彼は川で溺れた。しかし、誰も通りかからなかった。ので、彼は死んだ。

から、派生されるとすると、

(36) a. ?? 彼は川で溺れた。しかし、彼は死んだ。

b. 彼は川で溺れた。しかし、誰も通りかからなかった。

となるが、(36b)の因果関係の拠り所になるはずの(36a)は因果関係の対立がなく、語用論的におかしい。

「誰かが通りかかる」ことは因果関係の一部ではなく、「彼が死なない」ためのプランの一部として考えるべきである。そうすると、間接対比として我々の方法で説明できる。

5 おわりに

本稿では、接続詞「しかし」について“対比”という機能から検討した。「しかし」による対比を直接対比と、推論と直接対比からなる間接対比に分類することにより、さまざまな場合を説明できることを示した。特に、直接対比の場合は後文では必ず対比を表す取り立て詞「は」が含まれるという仮説を立てた。

一方、「は」「も」以外の取り立て助詞との関連については紙面の都合により触れるにとどめた。また、条件文などの複文の場合の対比についてはほとんど考察しておらず、話題転換の場合に用いられる「しかし」については全く触れなかった(多門 1992)。いずれも、今後の課題である。

参考文献

- Hobbs, Jerry R. 1979. Coherence and coreference. *Cognitive Science* 3, pp. 67-90.
- Hobbs, Jerry R. 1990. *Literature and Cognition*, Vol. 21 of *CSLI Lecture Notes*. CSLI.
- Levinson, Stephen C. 1983. *Pragmatics*. Cambridge Textbooks in Linguistics. Cambridge University Press, Cambridge.
- 伊藤俊一, 阿部純一. 1991. 接続詞が持つ制約と連文の結束性. 自然言語処理研究会報告 91-NL-86-4, 情報処理学会.
- 久野すすむ. 1973. 日本文法研究. 大修館書店.
- 坂原茂. 1985. 日常言語の推論, 認知科学選書, 第2巻. 東京大学出版会, 東京, 10月.
- 坂原茂. 1988. 自然言語理解での論理構造解析に対する言語外的知識の役割. 言語の文脈情報処理の研究, pp. 69-91. 昭和63年度文部省科学研究費補助金特定研究(1) 言語情報処理の高度化のための基礎的研究, 11月.
- 寺村秀夫. 1991. 日本語のシンタクスと意味 III. くろしお出版.
- 松村明(編). 1992. 大辞林. 三省堂.(電子ブック版).
- 多門靖容. 1992. 文章の談話分析 — 「しかし」前後件の後続展開調査 —. 日本語学, Vol. 11, No. 4, pp. 56-62, 4月.